

**令和5年度**

**防災・減災対策調査特別委員会行政視察報告書**

防災・減災対策調査特別委員長 段木 和彦

**【視察日程】** 令和5年10月19日(木)～10月20日(金)

**【視察委員】**

委員長 段木 和彦

副委員長 植草 毅

委員 茂呂 一弘、須藤 博文、大平 真弘、桜井 秀夫

岩井 雅夫、佐々木 友樹、宇留間 又衛門、三瓶 輝枝、野本 信正

随員 田野 仁志、岡田 昌樹

**【視察地及び調査事項】**

**1 熊本県庁(10月19日)**

(1)熊本県庁防災センターに関する取組について

(2)緑の流域治水に関する取組について

**2 熊本市役所(10月20日)**

(1)地震災害を中心とした災害救助法に基づく救助実施市の実務

及び総合防災拠点としての危機管理の取組について

## 【視察報告】

### 1. 熊本県庁 (1)熊本県庁防災センターに関する取組について

調査目的	<p>令和5年5月17日、過去に熊本で発生した災害の経験から得た教訓や災害対応のノウハウを学ぶことができる「展示・学習室」を含む熊本県庁防災センターが完成した。</p> <p>最新の防災体制を本市取組の参考とする。</p>
視察概要	<div data-bbox="427 584 799 831"></div> <div data-bbox="443 860 794 936"><p>【熊本県知事公室危機管理防災課 有浦特別顧問 挨拶】</p></div> <div data-bbox="876 660 1297 813"></div> <div data-bbox="890 842 1278 871"><p>【当委員会 段木和彦委員長 挨拶】</p></div> <p>1 視察項目</p> <p>熊本県庁防災センターに関する取組について</p> <p>説明者 熊本県知事公室危機管理防災課 特別顧問 有浦氏</p> <p>2 主な質疑応答(□:質疑、■:答弁)</p> <p>□ 指揮台訓練と図上訓練の大きな違いがあれば確認したい。</p> <p>■ おそらく、図上訓練は被害状況図のみの訓練と思われる。指揮台訓練は被災時に動ける対象を含め、この状況にこの人材をこの様に動かすという訓練であり、災害に対しどの様に対応するか、より鮮明にしたものである。</p> <p>□ 指揮台訓練がより実践的で有用なものと思われたが、全国的なものとするために国で推進するという動きはないのか。</p> <p>■ 内閣府防災関係は2年ごとに担当が変わるため、地方からの要望を受けて動くことはない。熊本県としても、国に対し指揮台に加えて情報管理のAI化などを要望したが、要望を理解したのは担当が2年目の時であり、動くには時間がなく対応ができなかった。</p> <p>このような事態は地方自治体でも起こりうるもので、私は総合職の中に防災職を加えて欲しいと要望している。専門職の場合、副市長など特別職になることはできないため、局横断的に指揮をする防災のリーダーとなるべき人材が必要であると考えている。</p>

- 現在、千葉市には自衛隊から派遣されている職員はいない。危機管理部を設立し、非常時の所管部署は確立しているが一般職員であることは間違いなく、専門家とは違うと思われる。自衛隊を定年退職後、各自治体へ任用されるなどのルートは存在しないのか。



【視察時の様子】

■ 自衛隊を定年退職後、地方自治体へ任用するルートは存在する。私は都道府県庁での求人では声をかけられたが、政令市であれば自衛隊の任用ルートは存在しているはずである。しかし、自衛隊と言っても陸や海など所属によって専門が異なっており、このような指揮を行うのは陸であり、その人材がいなかった可能性もある。

最も効率的な人材の登用方法は自治体に任用され、結果を残した人に対し声がけすることが、行政との親和性も高く活用しやすいと思われる。

- オペレーションルームの機能発揮について、初心者でも対応できる体制を構築するのにどのくらいの期間を要したのか。その間にどのような訓練を行ったのか併せて確認したい。

■ 短期間で構築できた。初心者でも短期間で習得できるような画面構成やインデックスシートの活用など、その様な体制に尽力した形となる。

体制を固めた後が重要で、4～5月の間に10数回の訓練を行い、有事の際に動き方が身についているというレベルまでもっていくことが大事だと考えている。

- 話の中に既存の建物を有事の際の避難所にするのではなく、最初に避難所として建設し、それを通常時は施設として使用するのが望ましいとの内容があった。現在、男女で分けをするなども重要な要素と思われるが、避難所に必要な要素はそのどのようなことが考えられるか。

■ 今の避難所で最大の問題は、学校という目的の体育館という施設を利用していることがあげられる。公民館も同様である。避難所はそもその機能が異なっており、前提条件が違う建物だと感じている。可能であれば、受付をわざわざ設置することなく、入った人を顔認証し、誰が入ったのか記録が取れるようにすると管理という点で大きな意味合いを持つと考えている。



【委員より質問】

- 今まで熊本県庁を視察し、その内

	<p>容を受け止め、変化した自治体を知っていたら教えて欲しい。</p> <p>■ 熊本県内でも数か所存在し、あさぎり町は代表的な自治体である。県外ではさつま町なども取り入れている。政令市では、札幌市がこのモデルを見本に防災体制を作成するとの話を聞いている。</p> <p>□ 被災時に向けた市民への周知はどの様に行っているのか。また、地方議会の議員に求められている働きなどを危機管理部門の目線から確認したい。</p> <p>■ 地方議会の議員の方に一番行って欲しい事は、地元で被災時の訓練を十分に行って欲しい。何度も訓練を行い、その地区での防災リーダーとなる人材を確立して欲しい。その点が行われれば、危機管理部門との連携となるため、非常に動きがスムーズとなり、最も効果的だと思われる。</p> <p>議員としての動きは、議長へ情報を一本化し、窓口を一つにまとめてもらうことが、時間のない中で対応するうえで非常に重要である。</p>
<p>主な 委員所感</p>	<p>○初めに熊本地震の対応について伺い、それまでの風水害への対応に偏重から、すべての防災への切り替えの際の苦労した話は大変参考になった。特に事務や訓練については、しっかりとした研修を行うことが大切だと感じた。</p> <p>豪雨による球磨川の被害を受けての教訓としての対応や避難所のあるべき姿には納得すると同時にきめ細やかさに感心した。またどちらの災害においてもリーダー(指揮者)の大切さを感じた。</p> <p>○防災センターの役割を考えると訓練をしなければいけない事。これからの防災は次の世代に何が残せるか、千葉市として減災オペレーションという概念に訓練をしておかないと、実際役に立たない。</p> <p>オペレーションルーム機能を有効に使うために連携が必要。</p> <p>○熊本地震発災後の混乱を教訓にして、短期間の内に、防災減災に関する「合理的」な体制を構築されたことは特筆に値すると思われる。新防災センターの構造をはじめ、災害時オペレーションの行動の明確化、さらに災害対応に従事する職員の訓練などは、危機管理防災企画監が自衛隊出身である特性を十分に活かし、極めて簡潔且つ実戦に即した内容であることに感銘を受けた。</p> <p>災害オペレーションについては合理性を追求した一方、「あるべき避難所のイメージ」や新防災センター内にシャワールームや和室の休憩室を設けるなど、避難者や担当する職員に対する配慮も十分に窺えた。展示施設については、熊本県として数々の災害を克服してきた点が強調され、訴求力はあると思われる。</p> <p>本市で採り入れる点があるとすれば、職員の訓練に関する部分かと思われる</p>

る。講義中に質問した「初心者でも対応できる体制」の構築について、質問の回答は時間の制約もあり概略のみであったが、特に職員の訓練に関する詳細な内容(例えばカリキュラムなど)を入手出来ればと思う。

○熊本地震、令和2年球磨川豪雨を乗り越えて、しっかりと状況判断ができるようにするための施設や仕組みを作っていた経緯がよく分かった。災害時に困った状況をつくった原因や混乱を整理して、本部長室をつくり、オペレーションの工夫が見られた。特に指揮台、3つの調整台の仕組み、5Dシステムによる円滑な思考整理については千葉市の防災においても積極的に取り入れてもらいたいと考える。また、決断するリーダー、情報を整理するチーム(情報共有を容易にし、かつ誰が行っても対応できる体制)を大切に、防災についてさらに研究を続けていく。

○想定外の環境変化を見込んだ最新のオペレーションが構築されており、2018年の熊本地震での経験や教訓を踏まえた新防災センター設備となっており、本市においても多く参考になることを学ぶことができた。

○想定が風水害に偏っていた(千葉市では令和元年台風までは大規模地震に偏っていた)。

執行部の議会対応は一元化すべき、同様に議会も質問を一元化すべき(既に千葉市も)。

風水害の被害例:(半壊と)「泥」の対応(泥を片付ける、流す、砂対策)が重要との指摘は、目から鱗が落ちる感覚。全国的にも見る現象なのに、対策がさほど講じられていない印象。

現地・現物・現認主義は、普段からそのままの状態を使うこと(千葉市でも実践済み)。

自衛官を自治体の防災担当として配置することが重要との講義だったが、議会了承できるか。自衛官や公安職に対する認識の問題がある。実践において議員と報道機関への対応(「市民への説明」としても必要と考えられる)が、災害時対応の実践において邪魔でさえあるという現場感覚からの率直な意見が話されたが、その解決方法として、議員や報道機関の場所を特定・確保するというのは賢明であると思った。

○災害対応オペレーションからの教訓は地震と風水害とは全然違う対応になる。防災リーダーがいない。報告で終わらず、市民は市の職員が守る。危機管理監を自衛隊の指揮官が県や市の職員に採用することが必要である。避難所を

公民館や体育館で代用はできるが、避難所を基本に体育館、公民館にすることが必要。

○地震と風水害の対応は根本的に違い、対応が異なること、これまでの環境の変化をしっかりと身につけておくことは必要であることなど、災害や環境の変化にもとづいた対応が求められている。

72時間以内に人命を救助するための体制づくり、指揮台による状況把握と活動調整会議による救助対応については学ぶ点が多かった。日ごろからの訓練の徹底も危機管理の職員の育成、体制づくりで危機管理監が副市長への指示など、これまでの発想を転換させることが必要と感じた。

○千葉市の防災センターは広々としている。地震はいつ起こるか分からない。議員の対応は千葉市も議長がするとよいと思われた。

千葉市は防災のリーダーがいない、熊本は自衛隊の人がリーダーである。千葉市も自衛隊を入れて運営するのがよいと思う。

千葉の都川は熊本の球磨川同様の流域があり、泥等が多いと思う。私は都川の泥対策をすること、本市も防災士を連れてくるとよいと思う。

○自衛隊で部隊の指揮をされていた方が、千葉市で言えば危機管理監である企画監として実践されてきた事を県庁の防災に反映されてきた事を伺うことができた。それは、市民の命を守るという言葉に尽きる。

まだ、実現されていない部分においては、防災センターはもとより、現場一つ一つも紹介いただき、写真に収めることもできた。

計画だけの防災ではなく、命を救うための情報を分析、収集し、災害が発生しだす直前の判断は、企画監に任されている。

災害が発生するだろうと思われる地図と別の避難の地図等を合わせて判断していく指揮台で、より早くより分かりやすくなるという事を学んだ。私から千葉市の消防団で訓練している図上訓練との違いや、取り組まれてきた事の国の反応などを質問し、大変参考になった。それぞれの消防団での図上訓練は良いが、大きな判断をする際には、説明のあった指揮台が重要とのことだった。

また、消防職員を、いずれ総務局長や副市長にしていくと良いのではないかとの指摘もあった。

○地震と風水害対応の違い、地震への対応をしっかりとしておく。

議員の執行部への質問は議長がまとめて行った。

防災訓練 2ヶ月で10回行った 年に何回も災害があるため。

	<p>→新防災センター 電気3系統 日本で一番のセンター規模施設。</p> <p>→減災オペレーション3点 情報を分析して判断する→対策を具体的に する。</p> <p>イベント訓練では人の命は救えない 消防調整会議 救命救助会議等を行う 必要がある。</p> <p>自分の街は自分たちで守る 防災のプロを制度の中に作る必要がある。</p> <p>防災官を取り入れる必要がある。</p>
--	---

## 1、熊本県庁 (2)緑の流域治水の取組について

調査目的	<p>令和2年7月豪雨では、熊本県の球磨川流域で、河川の氾濫や土砂崩れなどを含む甚大な人的・物的被害が発生した。</p> <p>現在、熊本県では、被害軽減対策や復興に向けた取組を行っており、本市の参考とする。</p>
視察概要	<p>1 視察項目</p> <p>緑の流域治水の取組について</p> <p>説明者 熊本県企画振興部球磨川流域復興局 課長補佐 江口氏</p> <p>2 主な質疑応答(□:質疑、■:答弁)</p> <p>□流域治水の取組の中で住居の高台への移転というものがあつたが、もう一度事業概要を確認したい。</p> <p>また、現在ある建物のかさ上げを行うという事業の進捗も併せて確認したい。</p> <p>■流域治水を取組の中で、移転関係は、まず川沿いに居住されている方を対象としている。浸水想定区域図を基とし、遊水地を整備することとしており、その計画範囲内に居住する方を対象に、防災集団移転事業ということで高台への移転を計画している。</p> <p>かさ上げに関する事業は、川沿いに集落が点在しており、洪水被害にあつたが、このままこの地域に居住したいという希望が強かつた場合、宅地のかさ上げという形で災害対策を行っている。</p> <p>□ 流水型ダムの特徴として、平常時は水位は無く、洪水時に貯水機能を発揮するという点であると思われるが、生態系への影響などデメリットについて確認したい。</p> <p>■ 事業主体は国であるが、県庁としても環境への影響は懸念があり、国へ環境アセスメントに基づいた事業を行って欲しいとの要望を出したところである。国もこの件を承諾し、法と同程度の規制で事業を進める前提となっている。今後、水質等環境への影響を示しながら事業を展開する予定となっている。</p> <p>□ 地域の人々の意見としては流水型ダムは好意的に受け入れられているのか。</p> <p>■ 様々な意見がある状態となっている。前述のとおり、環境アセスメントに基づいた事業計画を今後発表することとなっており、自然環境への影響への不安や、事業の全体像への不安など、治水の必要性や流域の安全性について説明を行い、対話していくこととなる。</p>



【担当者による説明】



	<p>□ 貯水施設について様々な施策を計画されているが、遊水地とは具体的にどのような場所を計画しているのか。また、田んぼダムとは休耕田を対象としているのか、具体的な内容について確認したい。</p> <p>■ 遊水地は川沿いの下流の比較的平坦な地域にて整備する予定となっている。整備する際は近隣の集落との距離や、付近の営農状況などを考慮したうえで検討している。</p> <p>田んぼダムについては、休耕田ではなく、営農されている田んぼのせき板を工夫することで、田んぼから出ていく水量や貯水量を調整することとしている。この事業についてはまずは営農が第一なので、地域の所有者に事業を説明し、同意していただける方にせき板の設置をお願いしている。</p> <p>□ 本川の上流には砂防堰堤を設置し、防災対策を行っていると思われるが、支流に関してはどのような対策を行っているのか。</p> <p>■ 今回の災害で土砂災害や倒木被害にあった箇所を中心に、緑の流域治水の一環として、砂防事業や治山事業を進めることとなっている。</p>
<p>主な 委員所感</p>	<p>○新防災センターへの継承として、減災オペレーションという概念は参考になった。特に正確な状況報告と、そのうえでの対応、対策は大事で、住民を守る考えは同感である。</p> <p>現場で住民の命を守る取組としての立野避難所の住民移転作戦は、情報の大切さ、指揮者の的確な指示、体制づくりの大切さを感じ、経験に基づいた話は大変参考になった。</p> <p>球磨川流域の治水については、本市の状況と違う部分もあるが、村田川、都川、花見川などもあり、応用できるのではと考える。</p> <p>また、豪雨や台風による風水害への激甚化もあり、治水については進めていかなくてはならないと思う。</p> <p>○まずは、球磨川流域の地形の特殊性、すなわち、流域はそもそも急峻な地形で、急流である球磨川に幾多の支流が流れ込み、流れ込んだ先は人口が密集するすり鉢状の盆地という、国内でもあまり例のないケースと思われる。</p> <p>「緑の流域治水」の取組は「土木工事」が主体でかつ施工箇所、施工種類が多く、工期、予算規模共に膨大であると思われるが、水害対策における先進事例として是非完成してほしい。</p> <p>なお、報道などから、当該地域は高齢化が相当進行している地域と見受けられるため、住民の避難に関する体制づくりについて取り組んでいることがあれば伺いたいところである。</p>

○死者67名、行方不明者2名、全壊1493棟という大規模な被害を与えた令和2年7月豪雨災害を経て、球磨川水系流域治水プロジェクトが提言された。プロジェクトのテーマとしては「命と清流を守る」という素晴らしいものではあるものの、実現は一朝一夕ではできないようにも感じた。一例としては、流水型ダムを設置について人命を守るという役割を果たす一方で、生態系や水質に与える影響は無視できない。職員の方からは環境アセスメントをしっかりとしていく旨を説明いただいたが、完全に両立するというのは困難であると感じた。他方で県知事による県民への強いメッセージを出すことの重要性を改めて認識した。

○球磨川豪雨の経験は、想定外で起こることがないであろうレベルにまで地球環境が変化しているということを確認し、防災のオペレーションを定期的にアップデートする必要性があると感じた。

○「緑の流域治水」とは、個別の対策は従前からの対策を活かしたものとなっているが、地域に根差した環境哲学・理念のもとに、各地で総合的に対策を講じることだと理解した。そのためにも地域連携と共有理念に基づいた「とりまとめ」が重要だと感じた。

環境に手を加える以上、事業主体である国による環境アセスメントに基づいて行われているとのことであり、最優先の課題である「安全」に関する説明を重層的に行う必要があると感じた。

千葉県内でも、先日の台風13号による被害を受け、千葉県議会で流域治水に関する議論や知事への要望活動が行われるようになった。今後、千葉市においても含まれる水系について関心を持つとともに、村田川での対策にも活かすべきと感じた。

1階の展示について、物の展示や歴史の提示だけでなく、プロジェクションマップやVRなど新しい技術を活用した啓発方法が特に印象的で、効果的だと感じた。

○緑の流域治水、近年の気候変動で水害の激甚化、頻発化等を踏まえ、今後の対策を行う考え方であった。近年は想定外の豪雨災害が起きているが、災害が起きてからの備えではなく、先に危険な個所を調査し、災害に対応できるような準備をする必要が千葉市でも行うことが大切だと感じた。

○千葉市と熊本県の地形の違いはあるが、千葉市内の河川や水路にも想定以上の降雨があれば、雨水が集中したり、流木や倒木により河川の流水をふさぐようなことが起きて甚大な被害が発生すると考えれば、地域によって可能であれ

ば、遊休地、休耕地、田んぼも活用した対策が必要ではないか。

○球磨川の水害が大きく、その対応で緑の治水対策をしたことは、千葉市の都川もいつ起こるかもしれない。水害はどこでも起こり得ると思う。熊本県は、流域全体で安全安心を実現。緑で治水で命と清流を守る。千葉市も都川に緑で治水対策をするとよい。

千葉都川検証委員会をつくとよい。いつ都川豪雨災害が起こるか分からない。治水対策を早くつくとよいと思う。千葉は都川上流に災害が来ないうちに遊水地を作るとよいと思う。

○球磨川流域全体の総合力で安全、安心を実現するための説明を受けた。  
緑の流域を治水しながら、命と清流を守るというコンセプトに共感を覚えた。

○遊水地は費用も少なく有効な施設だと思う。田んぼダムは千葉市も取り入れたら良い。

## 2. 熊本市役所 (1)地震災害を中心とした災害救助法に基づく救助実施市の実務及び総合防災拠点としての危機管理の取組について

調査目的	<p>令和5年4月3日から、千葉市も災害救助法に基づく救助実施市の指定となった。風水害と異なり、県市間で事前の調整を行う時間的余裕がない地震災害を主に想定した、熊本市の実務を伺うとともに、防災拠点となった際の熊本市役所での危機管理における取組について、本市災害時の参考とする。</p>
視察概要	<p>1 視察項目</p> <p>(1)地震災害を中心とした災害救助法に基づく救助実施市の実務及び総合防災拠点としての危機管理の取組について</p> <p>説明者 熊本市政策局 危機管理防災部 首席審議員 阿部氏  熊本市政策局 危機管理防災部 危機管理課長 上村氏  熊本市政策局 危機管理防災部 防災計画課長 大住氏</p> <p>2 主な質疑応答  (□: 質疑、■: 答弁)</p> <p>□ BCP に関して、どの程度の頻度でどの様な内容にて行っているか。</p> <p>■ 年に1回、決められたフェーズのテーマを基にして訓練を行っている。昨年度はフェーズ1である、発災直後を想定した BCP の訓練を行った。今年は発災から24時間～3日後までの期間を想定した訓練を行う予定となっている。</p> <p>□ 避難所についてペット同行できる避難所はどの程度整備できているのか。</p> <p>■ 現段階では2箇所にとどまっている。一般の方と混在することは難しいため、ペット同行者限定という形の避難所として整備しており、2箇所となっている。</p> <p>□ 避難所で妊産婦に関する整備はどうなっているのか。</p>



【段木委員長より挨拶】



【大島副議長より挨拶】



【委員より質問】

	<p>■ 社会福祉法人と共に福祉避難所という形で協定に基づき開設している。</p> <p>□ 車中泊の管理が困難で課題であったとの話があった。今後の車中泊について、準避難所として職員の管理も含め運用していくのか。受け入れが困難となるため、場所貸しという体制を取るのか方向性について確認したい。</p> <p>■ 車中泊が可能な場所は公有の避難場所という指定があるため、その範囲内で行うこととしている。車中泊の把握については、日中は仕事等で車両を使用し、夜間に車中泊として避難場所に戻るという方もおり、厳密な把握は難しくなっている。管理主体として、校区防災連絡会や避難所運営委員会にて在宅避難者や車中泊避難者を管轄のエリアに分けて状況把握に努めるという試みも行っている。</p> <p>□ BCP の見直しはどのようなメンバーにて見直しを行っているのか。校区防災連絡会と避難所運営委員会のメンバーは同じなのか。</p> <p>■ BCP の見直しは各所管局の担当と危機管理の職員で見直しを行っている。毎年度、フェーズごとに何人の職員がどの分野にどの程度必要か割り出し、見直しをするという体制となっている。まず、校区防災連絡会を立ち上げ、避難所運営委員会を地域・地域職員・施設管理者から選出するので、一部メンバーが重複することもあり得る。</p> <p>□ 熊本地震が起きた際、県との役割の割り振りが明確になっていないなどの課題があったことを確認した。救助実施市となり、具体的にこの様な課題についてどう取り組んでいるのか確認したい。</p> <p>■ 熊本地震の際は、県庁は熊本県全体を把握する必要があり、熊本市へ情報を落とすという点がなされていなかったと感じている。この点の改善について、年度当初に県市間の連絡調整会議にて動きの確認をしたり、県に職員を派遣し、情報共有に努めるようにしている。</p> <p>□ 救助実施市に最初に指定された熊本市から、後に指定された政令市に対してアドバイスはあるか。</p> <p>■ 救助実施市の有効な点は、住民に最も身近な自治体が救助を迅速かつ的確に実施できるようになるという点と考える。国に対しての要望も速やかに行えることから、有事の際の動きをしっかりと把握しておくことが大事と思われる。</p>
<p>主な 委員所感</p>	<p>○熊本市においても風水害はあっても大きな地震は無いという思い込みがあったとのこと。千葉市でも令和元年台風の際には、それまで台風による大きな被害がなかったことからあわてた部分もあったので、常に災害はあると考えるべきであ</p>

る。熊本市では、避難所、情報管理、備蓄・支援物資、被災者支援・受援についての課題を分析されており、経験を踏まえた対応と備えについて、特に自助・共助・公助のそれぞれの強化による、市民・地域・行政の力の結集については参考になった。校区防災連絡会、BCPの見直しについても大変参考になった。

救助実施市に指定されたメリットについて伺い、今後の取組に活かしたいと考える。また県との連携も大切であることが分かった。災害救助基金についてもくわしく説明があり大変参考になった。

○講義内容について、熊本地震発災後の混乱の状況を、写真を用い包み隠さずご披露いただき、有事の状況がイメージ出来たことは良かったと思う。当時の混乱を教訓にし、救助実施市としての体制を整備してきていることは十分に窺えた。

なお講義中に質問したが、「ペット同行避難」の体制については現在2か所で今後も増やすとのことであったが、熊本市の人口規模から勘案すると早期の増加が望まれるところと実感。他の議員から質問のあった「車中泊」と合わせ、本市においても増強していくべき点と認識した。

講義の中で救助実施市として県、関係団体との連携を強調されていたことから、本市における国、県、関係団体との連携体制構築の取組について、先日説明を受けてはいるものの、進捗を確認する必要があると認識した。

○平成28年熊本地震を経て、4つの点(①避難所運営、②情報管理、③備蓄・支援物資、④被災地支援・受援を課題と捉えて改善策を熊本市は考えていた。特に避難所ごとの避難所開設・運営マニュアルを「事前準備編」「開設運営編」「様式集」の3部構成でつくり直したことは参考にすべきと感じた。また、BCP(業務継続計画)の中で「何を行い、何をやめるか」という認識は重要であり、平時と非常時の切り替えをしっかりと行うことは肝要である。

熊本市は平成31年に救助実施市となり、県を介さずに国と協議・交渉が可能となったことのメリットはあるものの、避難所担当職員の時間外手当に対する国の補填がないなど、まだ改善点があることも分かった。今後も防災意識を高める訓練等をすすめたい。

○既存の対応マニュアルが役に立たなかったということで、実際に定期的に訓練を行うことや、マニュアルの定期的な見直しやアップデートの必要性を感じた。

避難所においても、指針になるような、運営マニュアル等の必要性やオペレーションづくり、適切に判断し指示を一元化して混乱を抑えることも重要であると感じた。

○災害については成功体験よりも困難体験(上手くいかなかった体験)の方が役に立つと実感。

車中泊避難者は避難者全体の4割に達していた。避難者の選択先を事前にコントロールできない難しさを示している。現在も避難所運営委員会等で把握する体制を試みているが、車中泊避難の特徴として日中に移動し、夜だけ避難してくるケースも多々あり、今後も把握が困難となることが予想される。正確な把握は難しいと考えられるので、把握しなくとも運営、避難できる体制(職員を配置し、救援物資も届ける「準避難所」的な体制ではなく、場所だけ提供する「一時車両退避場所」とする体制)が有効と考えられる。

ペット同行避難可能先施設は市内で現行2か所(簡単ではない印象)。

備蓄物資を前震で使い果たしたとのことだが、計画的な使用も困難であることを露呈。

体育館の25か所(139か所中)が被災したとのこと。避難所も被災するという前提も必要であり、実際に東日本大震災でも避難所が停電したり、一部損壊したりする事案が各地で発生している。熊本市では教訓を活かし、普通教室のエアコンについては各学校に1台は発電機能が付いているものを設置し、停電時でも対応できるようになっている。

罹災証明業務について、税務(調査)と福祉(受付・交付)の部門で縦割りになってしまった、ならざるを得ない困難さ。

最近、議会の避難訓練を行っていないことを気づかされた。新しい議場での訓練が必要である。

熊本地震の際には、県からの情報提供がなかった。(情報を取りに行った)

「おそれ適用」の運用状況を鑑みると、3日未満の避難所開設では国から補填がほとんどなされないことから、救助実施市のオペレーションとしても3日未満の避難体制と、それ以上の期間の避難体制で分けて整理していく必要がある。

○災害は予知できない、また、想定外の地震だったので、対応ができなかった。避難所の確保を事前に整備しておくことが必要である。千葉市でも事前に備えが大切であることを再確認できた。課題がたくさんあり、避難所全体の把握ができず、支援物資の配給に追われ、普段の訓練が大切であることがわかり今後の課題になる。どこの県・市においても、事前の備え、訓練が大切なことがこの視察で再確認できた。

○熊本地震後(1か月後)にボランティア支援に入り、行政が把握し切れていない家屋被害、がれきの撤去などを実施したことを思い出した。

当時も車中泊問題があったことを課題として、その後の各種計画にも位置づ

けられたと伺った。地域の特性による対応、避難所運営についても千葉市に必要ではないかと考えた。災害が起きてからの対応から抜け出せないのが大きな課題とらえている。

救助実施市については、千葉市は今年度に指定されたので、今後の災害での対応で明らかになると思うが、救助法の問題点(職員の時間外手当)は政令市として、国への改善を引きつづき求める必要がある。

○地震はいつおこるか分からない為、いつでも訓練と救助法を実施できるようにしたい。

避難所に人々が大量集まる所は避難所運営委員会の設置を早くする、被害を早く調査をする、早く住民の安否確認をする。災害が発生した時は円滑に災害対策本部の態勢を取り市民への安心・安全の確保を目指すと思う。防災訓練等を実施は必要である。

○大地震から学んだ多くの経験から、物資の輸送、保管、配給が改善されたのが印象的であった。私の質問として、避難所機能を高める為の貯水タンクは、4ℓで、水がきていれば常にタンクに補充できるという点が良いと思った。

また職員が、課ごとに日常業務を見なおし、毎年、常に業務を提供すべきものと、災害時には全員体制で、避難している市民や、復旧に向けた取り組みができるようにしたとの事。確かに、溜まる業務はあるかもが、人手が足りない時の一助になると思う。